

令和2年度の審議会等の開催状況

No.	1. 名称	2. 開催回数	うち書面会議等	3. 会議の公開状況	傍聴人数の合計	非公開の理由 ※「蕨市審議会等の会議の公開に関する要綱」参照	4. 委員の総数	5. 公募委員	
								公募委員	公募委員が含まれていない理由 ※「蕨市審議会等の委員の公募に関する要綱」参照
1	蕨市名誉市民選考審議会	0					0	0	
2	蕨市財産評価委員会	1	—	非公開	—	(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	8	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
3	蕨市情報公開及び個人情報保護審査会	0					5	0	(3)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問、調査等をする場合
4	蕨市情報公開及び個人情報保護審議会	1	1	一部公開・一部非公開	0	(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	10	0	(3)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問、調査等をする場合
5	蕨市行政不服審査会	0					3	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
6	公務災害補償等認定委員会	2	—	非公開	—	(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	5	0	(3)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問、調査等をする場合
7	公務災害補償等審査会	0					3	0	(3)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問、調査等をする場合
8	蕨市特別職報酬審議会	0					0	0	
9	みんなで創るわらび推進条例市民懇談会	1	—	公開	0		5	2	
10	蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議	0					10	2	
11	蕨市国民保護協議会	0					37	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
12	蕨市防災会議	0					34	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
13	交通安全対策会議	0					22	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
14	蕨市自転車等駐車対策協議会	0					20	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
15	蕨市交通安全対策協議会	1	1	公開	0		21	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
16	蕨市交通安全指導員協議会	1	1	公開	0		20	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
17	蕨市環境審議会	0					13	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
18	蕨市廃棄物減量等推進審議会	0					9	1	
19	中小企業融資審査会	0					7	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
20	蕨市事業者等地域貢献協議会	0					0	0	
21	蕨市元気な商店街づくり検討委員会	0					0	0	
22	蕨ブランド認定審査会	0					5	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
23	男女共同参画推進委員会	3	—	公開	0		10	2	
24	蕨市国民健康保険運営協議会	2	—	公開	0		9	2	
25	蕨市介護給付費等審査会	12	—	非公開	—	(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	15	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
26	蕨市民生委員推薦会	0					7	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
27	蕨市地域自立支援協議会	1	1	公開	0		18	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
28	蕨市障害者計画等策定懇談会	4	2	公開	0		12	2	
29	蕨市要保護児童対策地域協議会	13	—	非公開	—	(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	12	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
30	蕨市次世代育成支援行動計画地域懇談会	0					0	0	
31	蕨市子ども・子育て会議	1	—	公開	0		15	3	
32	蕨市介護認定審査会	80	—	非公開	—	(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	22	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
33	蕨市介護保険運営協議会	2	1	公開	1		10	2	
34	蕨市高齢者虐待防止ネットワーク会議	1	1	非公開	—	(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	15	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
35	蕨市老人居室整備資金融資審査会	0					5	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
36	蕨市地域包括支援センター運営協議会	2	1	公開	0		8	1	
37	養護老人ホーム入所判定委員会	0					4	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
38	蕨市高齢者福祉計画等策定懇談会	3	—	公開	0		12	3	
39	蕨市保健センター運営委員会	1	1	公開	0		11	2	
40	蕨市健康づくり推進会議	0					14	3	
41	蕨市母子保健連絡調整会議	1	—	公開	0		13	3	

No.	1. 名称	2. 開催回数	うち書面会議等	3. 会議の公開状況	傍聴人数の合計	非公開の理由 ※「蕨市審議会等の会議の公開に関する要綱」参照	4. 委員の総数	5. 公募委員	
								公募委員	公募委員が含まれていない理由 ※「蕨市審議会等の委員の公募に関する要綱」参照
42	蕨市歯科保健連絡調整会議	1	—	公開	0		7	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
43	蕨市予防接種健康被害調査委員会	0					0	0	
44	蕨市公共事業評価監視委員会	0					5	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
45	蕨市まちづくり審議会	0					0	0	
46	蕨市ときめき都市賞選定委員会	0					0	0	
47	蕨市都市計画審議会	1	1	公開	0		13	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
48	蕨市彫刻のあるまちづくり委員会	0					0	0	
49	蕨市道路交通安全環境連絡会議	0					0	0	
50	蕨市建築紛争調停委員会	1	—	非公開	—	(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	4	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
51	蕨都市計画事業錦町土地区画整理審議会	4	—	一部公開・一部非公開	0	(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	15	12	
52	蕨都市計画事業錦町土地区画整理評価員会	1	1	非公開	—	(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	3	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
53	蕨市余裕教室有効活用検討委員会	0					0	0	
54	蕨市障害児就学支援委員会	6	—	非公開	—	(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	22	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
55	蕨市幼児教育振興協議会	0					0	0	
56	蕨市いじめ問題対策連絡協議会	3	1	公開	0		12	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
57	蕨市いじめ問題調査審議会	0					0	0	
58	社会教育委員会	3	—	公開	0		15	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
59	蕨市青少年問題協議会	1	—	公開	0		21	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
60	文化活動事業選考委員会	2	—	非公開	—	(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	8	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
61	蕨市スポーツ推進審議会	2	—	公開	0		11	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
62	蕨市立小・中学校体育施設開放運営委員会	0					各校10人以内	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
63	蕨市放課後子ども教室運営委員会	1	—	公開	0		14	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
64	わらび学校土曜塾運営委員会	2	—	公開	0		7	0	(3)専門的な知識又は経験を要する場合
65	公民館運営審議会	3	—	公開	1		15	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
66	蕨市立図書館協議会	2	1	公開	0		10	2	
67	蕨市立歴史民俗資料館協議会	1	—	非公開	—	(3)会議を公開することにより当該会議の公正かつ円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがある場合	10	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
68	蕨市文化財保護審議委員（委員会）	1	—	非公開	—	(3)会議を公開することにより当該会議の公正かつ円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがある場合	5	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
69	蕨市立学校給食センター運営委員会	2	1	公開	0		10	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
70	蕨市立病院運営審議会	0					10	2	
71	蕨市上下水道審議会	1	1	公開	—		20	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
72	蕨市消防委員会	2	2	公開	0		7	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
73	蕨市消防賞じゅつ金審査委員会	0					0	0	

・開催した審議会等：40（公開：26、非公開又は一部非公開：14）

・公開した審議会等の1回あたりの傍聴人数：傍聴人数（2）÷公開した審議会等の開催回数の合計（32）＝0.06人

・審議会等の公募委員の人数（24）÷公開した審議会等の委員の総数（115）×100＝20.9%

【参考】

1. 「蕨市審議会等の会議の公開に関する要綱」抜粋

第3条 会議は、原則公開とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、当該会議の全部又は一部を公開しないことができる。

- (1) 蕨市情報公開条例（平成19年蕨市条例第35号）第7条各号に掲げる非公開情報（以下「非公開情報」という。）に該当する事項について調停、審査、諮問、調査等をする場合
- (2) 法令等の規定により会議が非公開とされている場合
- (3) 会議を公開することにより当該会議の公正かつ円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがある場合

2. 「蕨市審議会等の委員の公募に関する要綱」抜粋

第3条 審議会等の委員には、原則として公募により選任する委員（以下「公募委員」という。）を含めるものとする。

ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

- (1) 法令等により委員の資格が定められている場合
- (2) 専門的な知識又は経験を要する場合
- (3) 蕨市情報公開条例（平成19年蕨市条例第35号）第7条各号に掲げる非公開情報（以下「非公開情報」という。）に該当する事項について調停、審査、諮問、調査等（以下「審議」という。）をする場合
- (4) 利害関係の処分等に関する事項について審議する場合
- (5) 緊急に委員を選任することを要する場合
- (6) その他市長が委員の公募が適当でないと認める場合

●令和2年度 パブリック・コメントの実施状況

No.	計画・条例等の名称	計画・条例等の概要	実施時期	意見の人数	意見の件数	制定・策定期
1	蕨市個別施設計画	「蕨市公共施設等総合管理計画(平成29年3月策定)」の実効性を高めるため、市有施設の劣化状況や今後の方針を定めた「蕨市個別施設計画」を策定した。	R3.3.1～ R3.3.21	0	0	R3.3月
2	蕨市DV防止基本計画(第3次)	蕨市男女共同参画パートナーシッププラン(第2次)後期計画において、「男女間の暴力防止と被害者への支援」を重点施策の一つに位置付け、DVの被害防止と被害者への支援について、総合的かつ計画的に推進するため、蕨市男女共同参画パートナーシッププラン(第2次)後期計画の下位に位置付ける分野別計画として「蕨市DV防止基本計画(第3次)」を策定した。	R3.2.22～ R3.3.14	6	17	R3.3月
3	蕨市手話言語条例	手話が言語であるとの認識を広めることや、手話を使いやすく、学びやすい環境の整備を進めることにより、ろう者が手話を使って日常生活及び社会生活を安心して営み、全ての市民が障害の有無にかかわらず共生することのできる地域社会の実現に寄与することを目的に策定した。	R2.11.16～ R2.12.7	25	39	R3.3月
4	蕨市障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画	平成27年3月に策定した蕨市障害者計画、平成30年3月に策定した第5期蕨市障害福祉計画、第1期障害児福祉計画について計画期間が満了するため、新たな計画を策定した。	R2.12.1～ R2.12.21	4	13	R3.3月
5	第8期蕨市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	「老人福祉法」「介護保険法」の規定に基づき、総合的な高齢者施策及び、今後の介護保険サービス事業計画を定めるために策定した。	R2.12.18～ R3.1.7	1	2	R3.3月

●令和2年度 意向調査の実施状況

No.	名称	概要	主な調査項目	調査時期	調査対象	抽出方法	調査方法	回収人数	回収率
1	蕨市市民意識調査	市民のまちづくりに対する意見・要望を把握し、まちづくりの理念「みんなで未来の蕨を創る」に基づき、市民と行政が一体となったまちづくりを推進していく上で必要となる基礎資料を得ることを目的とした調査。	まちへの愛着、永住意識、まちづくり、重点施策	R2.8.4～ 8.25	市内在住の満18歳以上の男女1,000人	住民基本台帳から各地区の年齢層別の人口比率に基づき、男女別に無作為抽出	行政連絡員による送付、郵便による回答	461	46.1%
2	配偶者からの暴力に関する調査	配偶者からの暴力等に関する問題について、市民の意識、加害・被害経験の実態を把握することで、DV防止や被害者への支援のあり方等の具体的な施策を検討するための基礎資料とすることを目的に実施する調査。	配偶者等からの暴力に関する認知度、被害経験、暴力の防止に向けた取り組み	R2.7.28～ R2.8.21	住民基本台帳に記録された18歳以上の市民1,000人	住民基本台帳から各地区の年齢層別の人口比率に基づき、男女別に無作為抽出	行政連絡員による送付、郵便による回答	336	33.6%
3	デートDVについての意識調査	若年層における交際相手からの暴力に関する問題について、中学生の意識や実態等を把握することで、デートDV防止啓発や被害者への支援のあり方等の具体的な施策を検討するための基礎資料とすることを目的に実施する調査。	デートDVについての意識、相談、対策	R2.9.1～ 9.30	市内公立中学校3年生	市内公立中学校3年生	市内公立中学校に依頼し、HR等の時間を利用して実施・回収	424	100.0%
4	蕨市障害者福祉に関するアンケート調査	「蕨市障害者計画」、「第6期蕨市障害福祉計画」、「第2期蕨市障害児福祉計画」の策定にあたり、障害者手帳所持者、児童通所サービス利用者を対象に生活の状況や意見を、一般市民の方を対象に、障害福祉に対する関心や意見を把握するため実施。	【当事者調査】身の回りの世話の状況、日中の過ごし方、災害時の避難・対策、障害者施策に関する意見や要望 など 【一般市民調査】福祉への関心、ボランティア、障害者に対する周囲の理解	R2.6.26～ R2.7.17	【当事者調査】市内在住の障害者手帳所持者等2,695人、 【一般市民調査】18歳以上の市民600人	障害者手帳所持者等は全員、市民については無作為抽出	行政連絡員による送付、郵送による回答	1,619	49.1%

●令和2年度 意見交換会・ワークショップの実施状況

No.	名称	概要	実施時期	実施回数	対象	参加人数
1	手話言語条例制定準備会	本条例の検討に当たり、当事者や関係者の参画を重視するため、当事者団体である蕨市聴覚障害者協会、関係団体である蕨市手話サークル及び蕨市社会福祉協議会とともに蕨市手話言語条例制定準備会を組織し、条例案の作成等を行った。	R2.1.31～ R2.6.26	4回	関係団体	13人
2	都市計画マスタープラン等の策定に伴う意見交換会	都市計画マスタープランの地域別方針の作成にあたって、市内5つの地域住民に意見を聴いた(第1～5回)。立地適正化計画、景観計画について、説明した(第6、7回)。子育て世代などの若い世代にも地域別方針について意見を聴くため、追加で意見交換会を行った(第8回)。	R2.10.4～ R2.12.5	8回	市内5つの地域の代表者(第1～5回と第6、7回)、第8回についてはその代表者に紹介された市民など	延べ84人

令和2年度蕨市協働事業提案制度 応募者による提案内容の概要について

区分	指定テーマ	自由テーマ	自由テーマ	自由テーマ	自由テーマ	自由テーマ	自由テーマ	自由テーマ	
団体名	中仙道蕨宿商店街振興組合	蕨商工会議所青年部	蕨マルシェ	笑楽日塾(わらびじゅく)	特定非営利活動法人花なかま	特定非営利活動法人セカンドリーグ埼玉	蕨市地域女性団体連絡協議会	点字サークル「あじさい」	
協働事業の名称	東京2020オリンピック・パラリンピック気運醸成事業	わらんちゅフェスティバル	蕨マルシェ	蕨市クールチョイス「市民と語る環境問題」ーコンパクトシティ蕨から始める第1歩	花や緑に親しみ育てる機会をとおして、児童のこころ優しく豊かな人格形成に寄与する事業	多様な世代の居場所づくりを担う人材の育成	食べて・遊んで・学ぼう 食育フェア 2020(仮)	講座『視覚障害者が外を歩くと云うこと』〈仮称〉	
市の担当部署	政策企画室・商工生活室	商工生活室	市民活動推進室・商工生活室	安全安心推進課	児童福祉課	市民活動推進室	生涯学習スポーツ課	福祉総務課	
協働事業の目的	東京2020オリンピック・パラリンピック、特に蕨市を通る聖火リレーの開催に向け、宿場町の風情を大切にしながら、聖火リレー沿道の装飾や応援等を行い、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた気運醸成を図る。	市内店舗・事業所の商品販売や紹介等を行うとともに、商工業者と市民のふれあいの場をつくるほか、地域団体による活動発表や、蕨市の文化・歴史などの魅力を発信するイベントを実施する。このことにより、市内商工業に対する理解を深めてもらうとともに、地域のコミュニティや商店の活性化、ひいては市内商工業の発展に繋げていくことを目的とする。	●個人で活動している女性達が、それぞれのスキルを持ち寄る事で大きな発信力を持ち、新たな仕事を生み出す。 ●積極的に企業へ働きかけを行い、企業と個人をつなぎ、仕事を創造する。 ●一定のコンセプトを北町に、ハンドメイドを中心とした店舗を誘致し、にぎわいのある街並みを創る。	地球温暖化(気候変動)という、国連の「持続可能な開発目標」(SDGs)への取組みにもつながる大きなグローバル・イシューを前にして、市民一人ひとりが環境問題、就中「地球温暖化」を「自分ごと」として問題意識を持ち、自分の日常の暮らしの中で何が出来るのか、その一歩を踏み出す機会を提供するとともに、この問題が子どもたちの将来に重大な影響を及ぼすとの観点から、市民一人一人が当事者意識を持っていたらという場を設定したいと考えます。	花や緑に親しみ・育てる機会を提供し楽しみ方を教えることで心優しく感性豊かな幼児を育むことにある。花の美しさに触れる、日光に当てる・水をやる・風に当てる・肥料を与えて野菜・果実を育て収穫する花育はまさに食育にも繋がるが、自然との向き合い方や命の大切さを五感で学ぶ体験型教育の実践を協働で行いたい。	さまざまな世代の市民が、市内外の多様な居場所について関心を持ち、学ぶことで地域課題の解決を担う人材の育成と気運の醸成を図ります。	当事業を通じて、食に関する情報を発信するとともに、適切(安心・安全)な食を選択する方法や、食の大切さ、だれかと一緒に料理をする楽しさ、季節や地域の料理等を伝えていき、市民が健康で心豊かな生活を送るための支援を目的とする。	2019年度協働事業『ボランティア・ガイドヘルプ(同行援護)基礎講座』の成果を、さらに発展させることを目的とする。	
協働事業の内容	①実施期間	令和2年4月中旬～令和2年9月上旬	令和2年11月8日	令和2年4月1日～令和3年3月31日	令和2年4月1日～12月31日	令和2年4月1日～令和3年3月31日	令和2年4月1日～令和3年3月31日	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
	②実施場所	旧中山道 中山道本町通り	蕨市民公園	北町コミュニティセンター(年1回のイベント)、スタジオYOSHIKAWA(マンスリーマルシェ)	蕨市公共公益施設 くるる	全市立保育園 5園	座学は公民館、視察は市内や近隣地域	蕨市立中央公民館	
	③対象者	市民及び市外からの来街者	蕨市民及び周辺エリア住民	蕨市(蕨市近隣)にお住まいの方	社会人(広報を通じて市内の小学生高学年、中高生、大学生へも呼びかける)	当該保育園児(原則4才と5才を対象)	市民	市民	
	④実施方法	・商店街街路灯にフラッグを掲示する。 ・旧中山道、中山道本町通り入り口付近(北町交番、蕨宿本陣跡、昭和シェル) ・中山道本町通り沿道へのぼりを設置する。 ・聖火リレー通過前にマーチングバンド(蕨高校吹奏楽部)による演奏を行う。 ・聖火リレー通過前後に、沿道及び歴史民俗資料館分館内において観覧者向けのおもてなしイベントを行う。(出張商店街、模擬店など)等	蕨市民公園において、市内店舗・事業所による飲食コーナーや、職業体験コーナーを設けるほか、メインステージにおいては市内活動団体の活動発表や蕨市に関するクイズ大会などを行う「わらんちゅフェスティバル」を開催する。	●イベント開催 ハンドメイド作品の販売、各種クリエイターによるワークショップ、音楽ステージにおいては市内活動団体の活動発表や蕨市に関するクイズ大会などを行う「わらんちゅフェスティバル」を開催する。 ●マンスリーマルシェ 定期的な販売場所の確保によりハンドメイド作家や個人起業の方の仕事の増量につなげる。企業と個人をむすぶ場としても活用する。北町ハンドメイドストリート計画(北町の街おこし)の下準備も兼ねる。 ●SNSによる広報活動 ハンドメイド作家や個人起業の方の情報を発信し、集客の手助けをすると共に、アクセス数を増やし蕨マルシェの発信力を強める事で、新たな展開が望める。等	環境問題講師による講演およびシンポジウム 講演資料を来場者へ配布する パネリストは広報、ウイックテレビで募集する。生徒・学生も可。	各園で花壇等整備及び季節の花・野菜・果実の播種・植付・発芽管理、追肥・消毒等のフォロー、収穫祭を実施。	1)「視察について」 選択コースを設定し、受講者の希望するコースから1つ実際の現場視察を行います。コースとしては、子ども食堂、認知症サロン、高齢者サロン、コミカフェ、児童の学習支援場所等を想定しています。 2)「座学について」 ・働いている方、子育て中の方、比較的時間に余裕のある高齢者といった、参加者の事情を考慮し、昼・夜・休日の3コースを設定し、参加しやすいように開催します。 ・ワークショップ形式で、参加者自らが蕨市内での居場所について調べ、居場所マップづくりを通して、興味関心のある居場所を明確にしていき、担い手の育成や新たな居場所づくりにつなげます。	講演会、料理教室、試食会、クイズラリー、展示等	「ミニ講座」と「プチ・ガイドヘルプ体験」の2部構成とする。 【第1部】視覚障害の方々(3名予定)による、それぞれの「外出体験」を語っていただくミニ講座 【第2部】蕨市視覚障害者協会の方々を中心に、参加者も一緒に「外歩き」実践。プチ・ガイドヘルプの体験 *蕨市在住の視覚障害者の方々にも参加を呼びかけ「行動」を促す ●【第1部】1時間【第2部】1時間 *計2時間の2部構成 ●特に若者の共鳴賛同者を募るために、休日開催とする ●集客見込40人(事前申込み・定員制)
	⑤期待する成果	蕨市を通る聖火リレーを盛り上げ、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた気運醸成を図るとともに、蕨市及び中仙道蕨宿商店街をPRし、地域の活性化につながる。	市民や近隣住民に、出店している事業所を知ってもらうとともに、市内商工業に対する理解を深めてもらい市内商工業の発展に繋げていきたい。	●ハンドメイド作家や個人起業の方に、新たな仕事を作り出す。 ●北町にハンドメイドという新たな特徴を持たせ、魅力的な街並みを創る。 ●イベントを通して地域の方々にアート体験をして頂く事で、街の活性、文化の発展につながる。	環境問題、「地球温暖化(気候変動)」は未来ある子どもたちの将来に深刻かつ重大な影響を及ぼすとの観点から、成人のみならず、今後社会に出て行く若年層もターゲットとし当事者意識が拡散することを期待します。学生ないしは生徒ともこの問題で意見を交換し、彼らの考えや問題意識等も聴き、あらゆる年代の市民がこの問題に関して共通の意識を持って「クール・チョイス」し得る場を設定したい。	①花や緑に親しみ・育てる機会を提供し楽しみ方を教えることで、心優しく感性豊かな幼児を育む。 ②植物に日光を当てる・水をやる・肥料を与えて野菜を育て収穫する中で、自然との向き合い方や命の大切さを五感で感じ、植物の存在が人に与えてくれることの大きさ大切さを感じ感謝する気持ちを育む。	多様な世代の居場所づくりへの意欲を高め、担い手の育成や新たな居場所づくりにつなげていきます。	市民の健康増進、食事の重要性、食文化への理解、食品を選択する能力を養う等	この講座体験を通し「ガイドヘルプの会」の充実・拡大を目指す。および視覚障害の方々への生活支援に貢献。
⑥特徴等	聖火リレーが通る旧中山道の商店街だけでなく、町会や関係団体とも連携し、気運醸成を図る。 聖火リレー当日は、宿場町の風情を大切にしながら、沿道の装飾や応援等を行うとともに蕨市歴史民俗資料館分館等を活用し、応援に来た方々などに向けたおもてなしイベントを開催する。	飲食ブース・物販ブース・体験ブース、お子様向けブース、音楽等のステージ等々、お子様から大人まで、誰もが楽しめる、市内最大のイベントとなっている。	蕨マルシェは、ただ楽しむ為の物ではなく、自立した女性を生み出していく事を目標にしている。その為には「一定量の仕事」「仕事をする場所」「沢山の方々に知ってもらうこと」が必要となる。その為には上記のような事業を計画している。事業の実行にあたっては、必要な部分はプロに依頼する事が重要だと考えている。(1つ例を挙げるとSNSの発信)蕨市の中だけでは、マーケットの規模は小さいと思うので、蕨市の外で注目されるような事業を目指したい。	私たちは暮らしの中で具体的行動としての第一歩をどうしたらよいか等に関して情報を発信していきます。	①小さな菜園へ花と野菜をみずから植栽することで自然界の「摂理」を学ぶ。 ②「命あるものに触れ五感で命の根っこを感じ、優しさや美しさを感じる情操面等の向上」を願った体験教育の要素を持つものである。	先行事例の視察をおこない、座学を通じて、知識と情報をひろく学ぶ機会を市民へ提供していきます。この講座の受講生が学んだことを実践していく根っこを感じ、優しさや美しさを感じる情操面等の向上」を願った体験教育の要素を持つものである。	当団体は、日頃から食に関して高い意識を持っており、調理のノウハウにも長けている。食育をテーマとした単発の講座は見受けられるが、当団体のような、女性の視点から企画されたイベントは市内では開催されていないことから、当事業の提案をする。	蕨在住の視覚障害当事者による講座と参加市民のプチ・ガイドヘルプ体験。	
協働事業の全体予算額	600,000円	2,400,000円	736,000円	270,500円	365,000円	282,000円	130,000円	101,720円	
市が負担すべき予算額	500,000円	500,000円	500,000円	270,500円	365,000円	100,000円	100,000円	100,000円	
採択結果	採択	-	採択	-	-	採択	採択	採択	

●令和2年度 ふるさとわらび応援基金寄付状況

(円)

使 途	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額	
指定あり	協働によるまちづくりを推進する事業	1	50,000	0	0	11	407,500	5	95,500	1	20,000	6	210,000	0	0
	安全・安心なまちづくりを推進する事業	0	0	0	0	36	934,500	26	792,500	10	175,000	22	960,000	7	610,000
	子育て及び教育を支援する事業	7	10,324,142	6	2,218,756	102	4,159,123	58	2,875,000	34	1,600,000	33	1,625,000	22	1,192,000
	にぎわいと活力のあるまちづくりを推進する事業	0	0	0	0	60	349,500	26	1,028,000	8	502,000	14	881,000	8	225,000
	高齢者、障害者等の生活を支援する事業	2	50,000	2	20,000	41	1,075,480	29	771,000	22	565,000	14	398,000	12	570,000
	市長が必要と認める事業	0	0	0	0	11	190,000	11	160,000	8	245,000	7	201,000	11	33,235,385
	その他の事業	1	2,321	0	0	1	10,000	1	10,000	2	199,974	1	25,504		
指定なし	4	10,312,200	3	343,000	344	12,878,865	272	10,063,060	183	28,664,705	158	11,442,910	111	6,687,000	
合計	15	20,738,663	11	2,581,756	606	20,004,968	428	15,795,060	268	31,971,679	255	15,743,414	171	42,519,385	

※1回の寄付につき複数の指定事業を選択できるため、寄付金を受けた件数より、指定された件数の方が多くなっています。